



応急手当

近くの指導員が直ぐに対応する
他の指導員への連絡も行う

重度

救急車 (119)



- (例)
- ・意識がない
 - ・骨折した
 - ・止血が困難
 - ・頭部の強打

軽度

保護者への連絡

経過観察

病院への受診

保護者への連絡

診断結果の確認

救急車への同乗

保護者への連絡

他の児童の対応

医療機関への
事故発生時の状況説明

診断結果の確認と連絡

緊急対応後

事故状況の確認
福祉局への連絡

その後の経過確認・観察
支援・配慮等

報告

ヒヤリハット・事故報告書作成
※福祉局障がい者施策部運営指導課にメールする
(報告先は、ひやりハットファイルに記載)

(※R5年4月1日より)